

No.	区分	質問	回答
1	総論・制度概要	「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーンとは何ですか？	「全国を対象とした観光需要喚起策(全国旅行支援)」で島根県が実施する事業です。
2	総論・制度概要	申請手を教えてください。	島根県は旅行者の販売補助金申請等の事務の一部を全国旅行支援統一窓口へ委託しています。詳しい申請手続きは統一窓口へお問合せください。 また、統一窓口HPにも旅行者用取扱マニュアル及びFAQが掲載されていますので、ご確認ください。 なお、日帰り旅行商品（マイカープラン等）については、しまね旅キャンペーン事務局で行いますので「しまね旅キャンペーン〈旅行者用取扱マニュアル〉」をご確認ください。 【統一窓口HP】 https://biz.tm.jata-net.or.jp/
3	総論・制度概要	販売補助額はどのようになっていますか？	催行人数あたりの販売補助額は以下のとおりです。 ・旅行代金への販売補助金：旅行代金の20% ただし、次の上限額までの補助となります。 ①宿泊を伴う旅行商品：上限3,000円/人・泊 ②宿泊を伴う旅行商品（交通付）：上限5,000円/人・泊 ③日帰り旅行商品：上限3,000円/人
4	総論・制度概要	事業全体の補助金額の上限はどのようになっていますか？	予算の範囲内で交付します。 予算がなくなり次第、または感染状況により中止になる場合があります。
5	総論・制度概要	キャンペーン停止となった場合、発生したキャンセル料は助成制度の対象となりますか？	キャンペーン停止時の県によるキャンセル料の補填は行いません。
6	総論・制度概要	対象となる催行期間はどのようになっていますか？	令和5年1月10日～令和5年6月30日（7月1日チェックアウト分まで）です。 ただし、令和5年4月29日～令和5年5月7日は対象外です。
7	総論・制度概要	キャンペーン開始前の既存予約も対象ですか？	【令和5年1月10日～令和5年3月31日に出発・宿泊する旅行商品】 令和4年12月23日（金）以降に販売した旅行商品が支援対象です。 【令和5年4月1日～令和5年6月30日に出発・宿泊する旅行商品】 令和5年3月20日（月）以降に販売した旅行商品が支援対象です。
8	総論・制度概要	支援金算出の基となる旅行商品の代金等は、税込価格ですか。税抜価格ですか。	税込価格になります。税込の旅行商品の代金を基に20%を乗じます。
9	総論・制度概要	旅行代金の表示はどのようにすればいいですか？	本来の価格と割引後の価格（助成後の価格）を明示し、その差額に対し助成があることをお客様が明確に理解できるようにしてください。
10	総論・制度概要	他の補助金等を組み合わせて使うことができますか？	島根県、（公社）島根県観光連盟及び石見観光振興協議会等が実施する他の補助金等とは、原則として併用できません。 市町村等が実施する補助金等は、先に市町村の支援制度で設けられている額を引いてから、割引適用してください。 しまね旅キャンペーンの補助制度適用後に他の補助制度を利用することはできません。
11	総論・制度概要	各種割引の併用ができますか？	市町村等の独自の支援制度（金券付与など）は、本事業の割引適用前に相当分の金額を除外してください。旅行代金からあらかじめ市町村等独自の割引を除いた上で、補助金額を算出してください。 例）旅行代金10,000円 市町村等独自の割引1,000円の場合 10,000円－1,000円＝9,000円 補助金額は、9,000円×20%＝1,800円 （別途しまねっこペイ付与：平日2,000円、休日1,000円） ※マイカープラン等の場合、1月14日～3月26日の休日はしまねっこペイ2,000円付与 <u>4月1日(土)以降、休日の上乗せはできないのでご注意ください。</u>
12	総論・制度概要	県内の着地型商品を使用する場合、複数回キャンペーンを利用することはできますか？	同日中に同じ旅行商品の割引適用を、同一人物が複数受けることは出来ません。 別の旅行商品であれば、同日中に複数利用しても割引を受けることが可能です。
13	総論・制度概要	会社名義での領収書の発行はできますか？及び学校の修学旅行等での領収書発行にはできますか？	本事業は、 日本国内に居住する旅行者(個人) を対象としているため、「 個人名 」または「 法人名+個人名 」の領収書のみ発行となります。 修学旅行等の場合、領収書に学校名を記載することは可能です。
14	総論・制度概要	外国人の利用はできますか？	日本国内居住者であれば、外国人でも利用可能です。 そのため、観光・ビジネス目的などの短期滞在となる在外の外国人は対象外です。一方、技能実習生などの在外の外国人については、在留許可証など公的な書類によって日本での居住予定が明らかであれば、利用可能です。
15	総論・制度概要	日本へ、一時帰国中の海外在住の日本人は対象ですか？	本事業の対象者は、日本国内居住者に限られます。現在国内での居住実態がない人は対象外です。 本人確認・居住地確認書類を確認してください。
16	総論・制度概要	マニュアルにある換金性の高いものとは、どのようなものですか？	一般的に流通性が高く、現金同様に使用できたり、現金化が可能であったり、または払い戻しができるような商品や金券類のことです。このような商品や金券類は支援の対象となる宿泊商品に含めることはできません。
17	総論・制度概要	金券類のうち、金額の記載をしていないとは、具体的にどのようなものですか？	次の例のとおり、実券・電子媒体等の券面に、使途となる物品やサービスが記載（記録）されているものを指します。また、使途となる物品やサービスの記載があっても、券面に金額の記載はできません。 （例）×行程上立ち寄ることのできる店舗での1000円券 ○行程上立ち寄る土産店での「ワイン」との引き換え券
18	総論・制度概要	旅行商品に含まれる物品やサービスの内容が該当旅行目的地に相応とは、具体的にどのようなものですか？	次の例のとおり、使用用途が当該旅行の目的地に関連（目的地での消費に寄与）しているものを指します。 （例）×旅行開始地点付近の駐車場利用券 ○旅行目的地のテーマパークの入園券、旅行目的地のスキー場のリフト券

No.	区分	質問	回答
19	総論・制度概要	各種免許、ライセンスや資格取得を目的とした旅行商品は、支援の対象となりますか？	支援金の対象外です。一方、各種免許、ライセンス、資格の取得ではなく、旅行先でアクティビティをすること自体（体験）が目的となることを明示している旅行商品の場合は、支援の対象となります。
20	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	日帰り旅行商品（マイカープラン等）とは何ですか？	全国旅行支援統一窓口が取扱う日帰り旅行商品の対象外である、マイカー等を移動手段として利用する募集型旅行商品を「日帰り旅行商品（マイカープラン等）」として、条件を満たした事業者の商品に限り、しまね旅キャンペーン事務局で取り扱います。手続きの方法等は、「しまね旅キャンペーン〈旅行事業者用取扱マニュアル〉」をご覧ください。
21	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	日帰り旅行商品（マイカープラン等）の対象となるのはどのような事業者ですか？	次の条件Aの①、②のいずれかを満たし、かつ、条件Bの③、④のいずれかを満たした事業者となります。（県内事業者の着地型旅行商品造成支援として実施するものです。） 【条件A】 ①島根県内に本店又は営業所等のある旅行事業者 ②県が（特別に）認めた島根県外に本店又は営業所等のある旅行事業者 【条件B】 ③統一窓口で島根県分の参画登録申請をし、参画承認を得ていること。 ④しまね旅事務局に参画登録申請をし、参画承認を得ていること。
22	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	日帰り旅行商品（マイカープラン等）対象となる要件はどのようになっていますか？	旅行形態は、島根県内を目的地とした募集型企画旅行のうち、「統一ルールに定める日帰り旅行商品（※1）」以外の「日帰り旅行商品（マイカープラン等）」で以下の条件を満たすものです。 ・島根県内の観光地、観光施設等を2ヶ所以上めぐること。 ・1ヶ所以上は県内の有料施設（体験、食事含む）を含むこと。 旅行人数は、1名以上です。乗務員および添乗員は含みません。
23	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	補助の旅行先は島根県内のみが対象ですか？	旅程に県外を含んでも構いませんが、交付要件のとおり、必ず島根県内の観光地、観光施設等を2ヶ所以上めぐり、1ヶ所以上は県内の有料施設（体験、食事含む）を含む必要があります。
24	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	事前申請はいつまでにすればいいですか？	旅行者募集の1週間前までに実施計画書、行程、募集チラシ等の割引前後の料金がわかるものしまね旅キャンペーン事務局までご提出ください。
25	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	交付申請はいつまでにすればいいですか？	○しまねっこペイ発行対象となるマイカープラン等は、実績報告は不要です。 1団体につき9名以上の旅行者がある場合は、「同行者リスト」を提出してください。 ※regionPAYを通じて、しまね旅事務局で実績を収集します。 ○しまねっこペイ発行対象とならないマイカープラン等は、これまでどおり「実績報告書兼補助金交付申請書」を提出する必要があります。 「しまね旅キャンペーン〈旅行事業者用取扱マニュアル〉」に精算スケジュールを掲載していますので、ご確認ください。
26	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	県内観光地・観光施設等とは何ですか？	(1)「観光施設等」とは、入場または乗車(乗船)等をして、観覧、お土産の購入、飲食、サービスの受給等ができる施設をいう。(有料・無料を問わない) (2)ガイドや体験ツアー等については1ヶ所として数えることができる。 (3)観光地(例：出雲大社～神門通り、松江城山公園、石見銀山等)において、特定の観光施設等を利用せず自由行動とする場合も観光地として認める。 ①自由行動エリアに利用が想定される観光施設が複数あること。 ②旅行契約、旅行商品の行程表等で確認できること。 (4)道の駅等も観光地として認めるが、単なるトイレ休憩等を目的とした立ち寄り施設数として数えることはできない。 (5)レンタカー等が単なる移動手段であると認められる場合は、「観光施設等」として数えることはできない。
27	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	有料施設とは何ですか？	(1)入場料・乗車(乗船)料などが発生する施設(乗り物は観光周遊バス等の観光目的に限る) (2)ガイドや体験ツアーのうちサービス受給に料金が発生するもの (3)飲食店など有料で飲食が発生する施設 (4)有料の宿泊施設
28	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	現地集合、現地解散の場合も県内観光地を2ヶ所以上の立ち寄りが必要ですか？	必要です。 また、有料施設(体験、食事を含む)を1ヶ所以上含む必要があります。
29	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	ハイキングが目的の日帰り旅行など、旅行目的地に有料観光施設がない場合も補助の対象にならないのですか？	条件としては、島根県内の観光地・観光施設等を2ヶ所以上めぐること、1ヶ所以上は県内の観光施設(体験、食事含む)を含むことです。
30	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	旅行目的地に観光施設等がない場合はどうなりますか？	条件としては、島根県内の観光地・観光施設等を2ヶ所以上めぐることとなっていますので、補助の対象にはなりません。
31	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	実施計画の変更について教えてください。	対象旅行商品として認定済の実施計画について、催行日・料金・行程等の記載事項に変更が発生した場合には、修正後の実施計画書を提出してください。 提出する際は、すでに認定済みであることをお知らせください。
32	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	旅行商品の代金が、平日3,000円・休日2,000円を下回る場合でも割引はできますか？	日帰り旅行商品（マイカープラン等）は、平日3,000円・休日2,000円を下回る旅行商品も、割引を行うことができます。 ただしこの場合は、「しまねっこペイ」の発行はできません。
33	日帰り旅行商品（マイカープラン等）	「島根お出かけ旅行プラン」ページに、旅行商品を掲載したいのですが。	「しまね旅キャンペーン〈旅行事業者用取扱マニュアル〉」をご覧ください。

No.	区分	質問	回答
34	ワクチン	既に販売済みの予約について、5月8日以降接種証明は必要ですか？	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられることに伴い、5月8日以降の宿泊、日帰り旅行から証明書等の提示は不要です。 公表以前の予約者に対し、5月8日以降は接種証明が不要であることをお知らせください。 (特に検査を予定している旅行者が、必要のない検査を受けてしまうことの無いようにしてください) ※4月28日(金)までの旅行については、ワクチン・検査要件があります。
35	ワクチン	ワクチン・検査要件の廃止前に、要件を満たせないために、本キャンペーンの適用を受けずに予約をした旅行者について、支援対象としていいですか？	支援対象とはできません。 予約時点の基準を満たしている方が対象となります。
36	ワクチン	5月8日以降も本人確認は必要ですか？	必要です。 居住地確認や不正対策の観点から、本人確認の利用条件は、引き続き必要となります。 今回の利用条件の変更は、ワクチン接種歴及び陰性の検査結果の確認のみが不要となるものです。 本人確認書類 ・1枚で確認できるもの…運転免許証、マイナンバーカード ・2枚確認が必要なもの…健康保険等被保険者証、介護保険者証、年金手帳、年金証書、 学生証、会社の身分証明書、母子健康手帳、 公の機関が発行した資格証明書等のうち2点 なお、キャンペーンの適用を受けようとする12歳未満の方も本人確認書類が必要です。(本人の健康保険証、母子手帳、学生証等)

電子版地域限定クーポン「しまねっこペイ」について

1	総論・制度概要	しまねっこペイの配布期間はいつまでですか？	令和5年1月10日～令和5年6月30日です。
2	総論・制度概要	しまねっこペイが利用できる期間はどれくらいですか？	令和5年1月10日～令和5年7月1日の間の、出発日から帰着日までの旅行期間中です。
3	総論・制度概要	しまねっこペイの有効期限について教えてください。	【宿泊を伴う旅行商品】 宿泊施設にてしまねっこペイを発行します。 有効期限は、チェックイン日からチェックアウト日まで(最大7連泊)となります。 【日帰り旅行商品】 有効期限は、旅行日当日です。
4	総論・制度概要	しまねっこペイの発行額はどれくらいですか？	○1人あたりの旅行料金(割引前) 平日 3,000円以上 クーポン金額 2,000円分発行 休日 2,000円以上 クーポン枚数 1,000円分発行
5	しまねっこペイ発行	しまねっこペイ発行について、旅行事業者で準備するものはありますか？	regionPAYシステムブラウザを利用出来るパソコン、プリンター、コピー用紙(A4) ※QRコード等が鮮明に印刷されれば、モノクロ印刷可です。 ※パソコンの推奨環境は、「regionPAY(旅行事業者・宿泊施設用管理画面マニュアル)」をご覧ください。
6	しまねっこペイ発行	しまねっこペイの発行方法・配布方法について	【宿泊を伴う旅行商品】 宿泊施設においてしまねっこペイを発行しますので、宿泊施設と旅行者情報を必ず調整してください。設定金額カレンダーを参照し、宿泊施設にクーポン発行額を通知してください。 【日帰り旅行商品】 regionPAYシステムブラウザより、しまねっこペイ取得台紙を発行します。 しまねっこペイ取得台紙は、対象の旅行者1名につき、1枚発行されます。 催行日までに取得台紙を発行し、旅行者へ配布してください。
7	しまねっこペイ発行	しまねっこペイ取得台紙を旅行者に渡す際、これまでどおり受領確認書は必要ですか？	不要です。
8	しまねっこペイ発行	予約の時点では、対象者が3人であったため、3人分のしまねっこペイ取得台紙を旅行者に渡していたが、旅行日当日、対象者は2人で、1人は対象とならなかった。この場合はどのようにすればよいですか。	旅行者やしまねっこペイ加盟店舗が、しまねっこペイ取得台紙記載のQRコードを使用しているか、そうでないかにより対応が異なります。 【旅行者がしまねっこペイを使用していない場合】 直ちにregionPAYシステムブラウザからキャンセル処理を行ってください。 【旅行者がしまねっこペイを使用していた場合】 一度でも読み取りされたQRコードは、システムで無効にすることができません。 このため、対象外の旅行者に発行した「しまねっこペイ」全額(平日:2,000円・休日1,000円※上乗せした場合は2,000円)を旅行者より現金で返金してもらいます。 返金された現金は、旅行事業者からしまね旅事務局の指定口座に振り込んでください。 詳しい手順はしまね旅事務局へお問い合わせください。

No.	区分	質問	回答
9	しまねっこペイ 加盟店	しまねっこペイが利用できる施設はどこですか？	「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーンのサイトをご覧ください。 アプリ版「regionPAY」でも、地図から探すことができます。